

令和3年度 法人本部 事業報告

I. 総括の概要

- ・「いづみ☆みらいプロジェクトⅡ」にそって、各事業所と業務改善会議を実施し、計画の推進に取り組んだ。
- ・事業運営の安定につなげるため、職員の採用・育成・定着により一層取り組んだ。採用については、マイナビサイトを活用して新卒者の採用活動を行ない、3名を内定した。また、職員の育成については、現場の主任層で構成する研修委員会を中心に、現場での育成と研修を連動させ、より実効的な研修内容とした。
- ・新型コロナウイルスの感染予防を徹底したが、5月と2月にワーキングセンターで、第一いづみ荘でも2月と3月に感染事例が発生した。保健所と緊密な連携を図り、感染拡大防止に取り組んだ。

II. 項目別総括

1. 『いづみ☆みらいプロジェクトⅡ』の推進

(1) 児童デイサービス

来年度の井手支援学校の開校に向けて、事業所編成の見直しや送迎などの体制について、検討を行なった。あわせて、ご利用児童同士のトラブルや飛び出しなどの危険な事案に関する危機管理についての検討も実施した。

(2) ワーキングセンター

来年度からの土曜日開所を目指し、試行的に土曜日に詩のプログラムを開催し、準備を行なった。また、新型コロナウイルスの流行により、販売機会を失い売上が大幅に減少し、ご利用者の工賃も減額している状況を受け、新たな作業展開などについても検討を実施した。

(3) グループホーム

ご利用者への職員個々の関わりについて、振り返りを行なう研修を実施した。また、収益の改善に向けた検討や職員の効率的な配置などについても検討を実施した。

(4) サービスセンター

来年度のサービス提供責任者の交代に向けて準備を行なった。また、職員確保が難しい土曜日の活動の終了に向けての準備を行なった。

2. 事業運営の安定につなげるため、職員の採用、育成、定着により一層取り組む。

(1) 職員の採用

- ・2022年度新卒採用者3名を内定した。コロナ禍ではあったが、マイナビサイトを通じて、WEB上での採用説明会などを開催することにより、新卒者を採用することができた。

(2) 職員の育成

- ・研修委員会を中心として、キャリアアップ研修を上半期と下半期に各2コースずつ開催した。今年度はご利用者のニーズとストレングス（強み）をもとにした支援計画の作成について、意見交換を交え、多様な意見に気づけるような研修とした。
- ・研修で学んだ内容が実際の現場で生かされるよう、各事業所の主任（研修委員）がOJTと連動させ、職員の育成に取り組んだ。

(3) 職員の定着

- ・ 職員一人ひとりと施設長が定期的に面談を行なうことにより、職員の悩みや状態の把握を行い、職員ごとに必要な支援や指導を実施した。

* 採用・退職状況（4月1日～3月31日）

	採用	退職	その他
正職・嘱託	4(WC2, 児童 2)	なし	産休・育休
パート	14(WC4, 児童 1, GH6, 総務 2, 地活 1)	11(WC3, 児童 3, GH1, SC2, 総務 2, 地活 1)	(WC:1, 総 1)

3. 新型コロナウイルスの感染予防を徹底するとともに、新たな生活様式にそった事業運営や行事・研修等の開催方法について、検討をすすめていく。

- ・ 人権擁護研修について、前期は新型コロナウイルスの流行により、開催を取り止めたが、後期の研修については、法人全体での開催は見送ったものの、事業所単位で開催することとし、感染予防を行ないながらも開催できる方法を探った。

4. その他

(1) 委員会…4つの委員会で法人全体に関わる課題について取り組んだ。

- ①衛生委員会：ご利用者への新型コロナウイルスの感染予防の呼びかけと職員への健康に対する意識向上を中心に取り組みを進めた。年度後半には施設巡回を行ない、各事業所の感染予防の状況を確認した。
- ②安全運転管理委員会：ドライブレコーダーの順次設置と11月にJAFから講師を招き、安全運転講習を実施した。
- ③防災委員会：今年度も地域共生社会実現サポート補助金を使い、災害対応備品や備蓄の購入を実施した。また、水害時避難確保計画にそって、各事業所で訓練を実施した。
- ④研修委員会：キャリアアップ研修を上半期と下半期に各2コースずつ開催した。準備段階から主任層を中心とした研修委員が各事業所での職員育成の課題を持ち寄り、より効果のある研修内容になるよう検討を行なった。

(2) 総務部

- ・ 会計に関する業務については、適正な時期に処理を行なうことが定着した。
- ・ 継続して取り組んでいる規程の見直しについては、人事考課規程・等級規程の制定、それにとまなう給与規程の改定、国の法令改定に伴なう就業規則等の改定などへの対応を実施した。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

- (1) 『いづみ☆みらいプロジェクトⅡ』の推進と次期計画の検討を開始。
- (2) 事業運営の安定につなげるため、職員の育成、採用、定着により一層取り組む。
- (3) 新型コロナウイルスの感染予防を徹底するとともに、コロナウイルス収束後の新たな生活様式にそった事業運営や行事・研修等の開催方法について、検討をすすめていく。

令和3年度 地域活動支援センターいづみ 事業報告

I. 総括の概要

- 相談支援センターや保健所、木津川市グループワーク、ご家族からのお問合せにより、新しく5名のご利用者に登録をいただき、登録者数は53名（昨年度：53名）となった。登録者の人数に変化はないものの、新規登録者が日々増えてきていることにより、年金申請の支援や医療機関との連携などの業務が増加傾向にある。

木津川市	笠置町	和東町	南山城村	精華町
41名(内:新規5)	3名	2名	2名	5名

- 定期的な面談や訪問を実施しているほとんどのご利用者の支援計画の立案とケース検討を実施することができた。支援計画の同意を得て、計画と一緒に確認しながら、面談を行なえるようになったご利用者もおられた。
- 関係機関と情報共有をしながら、支援を実施できるケースが増えた。訪問看護師や医療機関との連携と合わせて、保健所、市町村などの行政機関とも連携して支援を行っている。
- 行事の実施については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが発出されている際には実施を見送った。また、昨年度に引き続き、外出行事・カラオケ・調理活動については実施を控えた。

II. 項目別総括

1. 相談活動

(1) 面談

ご利用者の不安や困りごとの整理や解決にむけた面談を実施した。支援計画にそって定期的な面談を重ねるご利用者も増えてきている。

木津川市	笠置町	和東町	南山城村	精華町	合計
137回 (126回)	7回 (0回)	8回 (0回)	9回 (11回)	17回 (5回)	178回 (142回)

(昨年度)

(2) 訪問・同行

他の福祉サービスとつながっていない方や退院後など状態が安定しにくい方を中心に訪問を実施した。訪問看護と連携をしながら、支援する方が増えてきている。

また、同行については通院、行政関連の手続き、ハローワークなどへの付き添いを行なった。

木津川市	笠置町	和東町	南山城村	精華町	合計
90回 (57回)	2回 (0回)	1回 (0回)	0回 (0回)	7回 (19回)	100回 (76回)

(昨年度)

(3) その他

・電話相談

来所が難しい状態にあるご利用者からの電話相談を受けた。新型コロナウイルスの影響により、面談を電話相談に切り替えられていた方もおられたが、面談を再開される方も増え、電話相談は減少傾向にある。

木津川市	笠置町	和束町	南山城村	精華町	合計
691 回 (783 回)	25 回 (17 回)	30 回 (23 回)	1 回 (4 回)	72 回 (71 回)	819 回 (898 回)

(昨年度)

・家族交流会

隔月ごとに開催の予定であったが、緊急事態宣言の発出などにより、年3回の開催となった。(7月・11月・3月)

毎回4~6名程度のご利用者家族が参加され、悩みごとなどをお互いに相談され、ご家族同士の情報交換の場となった。ご両親で参加される方もおられた。

2. サロン活動

- ・新型コロナウイルスの流行により、昼食づくり、お菓子づくり、カラオケ、外出行事を中止とした。茶話会、お便りの話し合いについては非常事態宣言、まん延防止等重点措置の時期以外は開催をした。
- ・出張サロンとして実施しているグループセッションの活動についても、話し合いのプログラムと同様に非常事態宣言、まん延防止等重点措置の時期以外は開催をした。自分自身のこととあわせて他の参加者の意見も聞ける場として定着し、積極的に意見交流を行なうことができている。

3. 木津川市グループワーク (木津川市委託事業)

- ・今年度も木津川市の健康推進課と連携して、木津川市保健センターでの活動を中心に実施した。新型コロナウイルスの流行にともない、5, 6, 9, 2月については中止し、その振り替えとして、10, 11, 12月は月2回の開催とした。
- ・外部の講師を招いての学習会(防災学習、セルフケア・リラクゼーション)の開催なども予定していたが、緊急事態宣言の発出により中止とした。

Ⅲ. 今後の課題 (事業計画『重点施策』から)

(1) 支援計画やニーズ把握をもとにした個別支援をさらに進める。

昨年度から作成に取り組んできた支援計画やニーズの整理をもとに、ご利用者ごとに面談や訪問を通じて、個別の支援をさらに広げていく。

(2) 事業所等を利用されていない在宅のご利用者への支援を強化する。

障害福祉事業所などの利用に至っていないご利用者への支援を、各医療機関や訪問看護、保健所や行政と連携しながら、支援を行なう。

令和3年度 いづみワーキングサポートちくたく 事業報告

I. 総括の概要

- ・年間を通じて、精神障害の2名の新規ご利用者を受け入れた。また、3名が退所された。(転居：2名、ご逝去：1名)
- ・新型コロナウイルスの流行により、大幅に減っていた下請け作業も、箱折り以外の作業を受けることで、作業量を確保することができた。また、8月より下請け作業の受注先を増やした。しかし、昨年度依頼のあった行政からの委託作業はなく、年度末の賞与の支給を行なうことができなかった。
- ・ご利用者の作業能力や作業効率が大幅に上がり、ご利用者だけで作業の大部分を行なうことができるようになった。ご利用者間で作業に関する会話が増えるなど、作業に対する意欲により一層の向上がみられた。

II. 項目別総括

1. ご利用者支援について

(1) ご利用者が中心となった作業運営

①作業意欲の向上

ご利用者自身でどうすればミスが減り、速く仕上げるができるかなどについて、考えられる方が増えた。また、そのことをご利用者間で話される機会も増えるなど、作業に対する意欲の高まりがみられた。

②主体的な作業への関わり

ご利用者に納品作業にも参加していただくことも定着し、責任をもって行なう意識や出先での行動を意識される方が出るなど、変化が見られるご利用者も増えてきている。

(2) 地域活動支援センターとの連携

病状や体調などが悪化したご利用者については、地域活動支援センターと連携し、生活状態や体調の把握、通院状況などの確認を行なった。退院後のご利用者・ご家族、ちくたく、地活で状況の確認しながら、作業時間の調整なども行なった。

2. 生産活動について

(1) 作業量の確保と売上の安定に引き続き取り組む。

① サンプル帳など(セイショウ)

箱折りの発注がない状態が続いたため、サンプル帳の貼り付け作業や封入作業などの依頼を受けた。色々な発注に合わせて取り組むことで、ご利用者のスキルアップやマンネリの回避につながった。しかし、利益率の比較的良好な箱折りの作業がなくなったことで、売上に大きな影響が出た。

② 塩昆布袋づめ作業（キャリアインターナショナル）

安定した受注があり、作業効率が大幅に向上した。作業スピードが上がり、出来上がりの数が増えることで、ご利用者の自信につながった。作業のやり方に関する会話も増えるなど、作業場全体でやる気の高まりがみられた。

③ ブラシ製作作業など（内職市場）

8月より、取引を開始した。100円ショップの水回り掃除ブラシを作成し、封入する作業を中心に取り組んだ。年度後半には発注先の信頼も得ることができ、様々な依頼に対応できるようになっている。利益率の低い依頼が多いものの、木津川市内に事業所があるため、納品などの手間は抑えることができています。

④ 自主作業

昨年度に下請け作業が全くなくなるという事態を受け、自主作業を開始した。刺し子をしたポチ袋の販売を南山城村の道の駅で開始し、お盆前や年末には購入が増えるなど少しずつではあるが、売上につなげることができた。

⑤ その他

試験台紙の作成（タツタ電線）や、折り込み作業・文字入力作業（いづみ福祉会を守る会）などの依頼を受けた。あわせて、今年度もチョコレート、ハムの斡旋受注販売を実施し、多くの方に購入していただくことができた。

(2) 工賃・賞与支給について

下請け作業については、箱折りの作業依頼がなくなったことにより、売上に大きな影響が出た。他の作業やチョコレート販売などで、売上の確保に取り組んだ。しかし、年度末の賞与については、支払うことが難しかった。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

(1) ご利用者の強み（ストレングス）を生かしながら、個々の作業能力の向上を目指すことで、より一層のモチベーションの向上につなげる。

①強み（ストレングス）を生かした作業能力の向上

②一人ひとりの作業能力の向上が全体の成果（売上）につながることの共有

③主体性を高める支援

(2) 作業の見直しを行うことで、作業量の確保と売上の安定化に引き続き取り組む。

作業量の確保、作業内容の分析、売上の3つの要素をもとに、現在の作業の見直しを検討する。特に売上と工賃支払のバランスが崩れている下請け作業については、置き換えを行なうため、新規の取引先の開拓に取り組む。

令和3年度 サービスセンターいづみ 事業報告

I. 総括の概要

1. 休日・夕方の日中一時支援については、グループホームでの受け入れがスムーズになり、混乱なく過ごしていただけるようになっている。専任のスタッフを確保する必要がないため、人材活用の効率化につながった。しかし、新規や重度の方が利用される場合は、スタッフの補充が必要となるため課題は残っている。
2. 新型コロナウイルスの流行に合わせて、行き先や内容・時間などの細かな制限を行いながら実施した。外出が制限され生活のルーティンが崩れたことで、体力の低下がみられたご利用者がおられ、移動支援の重要性を再確認する機会となった。
3. サービス提供責任者の交代に向けて、引継ぎを行った。
4. いづみ☆みらいプロジェクトⅡにそった検討により、月4回実施していた土曜デイ活動は、スタッフの確保が困難になったこともあり、今年度末で終了することとした。

II. 項目別総括

1. ホームヘルプ

新型コロナウイルスが流行したことで、医療機関の受診依頼が減ったが、その他は継続して支援を提供することができた。支援計画の作成とモニタリングはスムーズに実施することができた。

2. ガイドヘルプ

外出自粛が求められる時期は中止したが、時間の短縮や行き先の工夫と感染予防に努めることで、サービスの提供を継続することができた。外食ができないときは、利用を控えられる傾向がみられた。

3. 日中一時支援事業

グループホームでの受け入れを行い、安定した受け入れ態勢と人件費の削減につながった。また、グループホームでの受け入れとすることで、職員配置を効率化するとともに、日中一時支援、グループホームともに安定した職員体制につなげることができた。

4. 福祉移送サービス

新型コロナウイルスの流行により、移動支援を利用される際に福祉移送サービスをご利用いただく機会が増えたため、増収につながった。

5. 制度外サービス

一件の問い合わせがあったが、2泊3日の病院内での付き添い（交代不可で連続長時間の付き添い）の依頼だったためお断りしたが、新型コロナウイルス感染者数増のため、入院自体が延期になっている。

Ⅲ. 利用状況等

年度	月	延べ人数					金額（総額）				
		移動	一時	居宅	行動援護	合計	移動	一時	居宅	行動援護	合計
R2年度	4月	62	49	267	4	382	227,770	123,700	1,596,041	44,371	1,991,882
	5月	57	27	307	6	397	185,230	62,240	1,731,671	45,219	2,024,360
	6月	70	61	318	6	455	197,580	153,280	1,845,170	12,047	2,208,077
	7月	55	62	326	5	448	313,880	210,540	1,902,652	68,426	2,495,498
	8月	63	41	282	4	390	241,590	70,540	1,602,488	40,807	1,955,425
	9月	88	66	275	4	433	260,480	196,700	1,636,855	71,948	2,165,983
	10月	88	60	275	13	436	382,340	219,850	1,632,571	137,309	2,372,070
	11月	83	48	269	7	407	374,210	128,400	1,663,810	67,773	2,234,193
	12月	56	43	285	7	391	328,780	156,440	1,768,778	73,792	2,327,790
	1月	50	35	254	4	343	183,970	61,730	1,590,191	13,808	1,849,699
	2月	86	45	265	6	402	139,290	169,190	1,625,263	22,729	1,956,472
	3月	57	66	320	9	452	310,150	257,000	2,039,803	92,782	2,699,735
	合計		815	603	3,443	75	4,936	3,145,270	1,809,610	20,635,293	691,011
R3年度	4月	86	55	300	8	449	351,960	196,540	1,994,230	37,502	2,580,232
	5月	50	30	232	3	315	132,860	50,970	1,539,423	11,572	1,734,825
	6月	71	66	288	8	433	205,460	282,470	2,009,782	51,954	2,549,666
	7月	77	52	286	7	422	225,890	149,830	2,000,526	58,077	2,434,323
	8月	48	36	260	2	346	114,720	64,280	1,761,490	33,307	1,973,797
	9月	46	51	281	3	381	115,920	159,270	1,786,308	32,094	2,093,592
	10月	74	58	264	9	405	252,010	208,340	1,777,909	86,794	2,325,053
	11月	89	55	255	10	409	339,520	191,390	1,789,922	85,179	2,406,011
	12月	78	49	240	9	376	305,910	159,290	1,655,330	85,210	2,205,740
	1月	63	42	240	7	352	239,220	78,130	1,595,804	86,411	1,999,565
	2月	44	26	204	5	279	99,270	33,260	1,385,649	21,454	1,539,633
	3月	59	47	264	6	376	146,060	157,310	1,894,582	41,355	2,239,307
	合計		785	567	3,114	77	4,543	2,528,800	1,731,080	21,190,955	630,909

Ⅳ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

- (1) サービス提供責任者が交代となるため、スムーズに事業が継続できるようにすすめる。
- (2) 移動支援を安全に実施する。
- (3) 土曜日のグループホームご利用者の過ごし方について、グループホームと連携し対応する。

令和3年度 相談支援センター いづみ 事業報告

I. 総括の概要

木津川市・笠置町・和束町・南山城村の基幹相談支援センター業務及び山城南圏域療育等支援事業・地域移行・地域定着事業(精華町を含む)、計画相談・児童相談支援事業。山城南圏域障害者自立支援協議会事務局業務（ゼネラルケアマネージャー担当）

II. 項目別総括

1. 基幹相談支援事業

(1) 障害児者一般相談

総じて就学前～幼児期、重症心身障害・難病・医療的ケア児者の困難事例の相談が増加した。

- ① 市町村・山城南保健所、社会福祉協議会・各事業所、学校等との情報共有をはかった。
- ② 障害児者・家族への制度利用や支給申請における制度説明を行なった。
- ③ 困難事例に対する専門機関連携、具体的なケアマネジメント業務をおこなった。

相談支援実績数

(人数)

	総数	身障	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病
成人	352	50	9	128	120	15	12	18
児童	329	15	18	86	0	193	0	17

相談支援実績数

(回数)

訪問	来所	同行	電話・メール	機関連絡調整	ケース会議
174	88	128	3,956	1,888	184

(2) 市町村自立支援協議会の運営

新型コロナウイルスの感染防止のため、協議会の開催は見送ったが、令和4年度の取り組み内容について、以下の部会を実施することになった。

- ① 児童発達支援センター設置に向けての課題検討
- ② 地域生活支援拠点整備に向けての課題検討
- ③ 相談支援事業の専門性向上
- ④ 放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の専門性向上についての取り組み

(3) 虐待防止センターの運営

通告ケースなし（疑いのあるケースで、コア会議開催は2件〔家族からの暴力〕）

2. 療育等支援事業〔 〕内：R2年度実績

(1) 訪問療育：10件〔125件〕 (2) 施設一般指導：10件〔33件〕

京都府の基準変更により算定できるケースがほとんどなく、来年度実績はなくなる見込みである。

3. 地域移行・地域定着事業

(1) 地域移行事業：0件 (2) 地域定着事業：0件

4. 計画相談・児童相談支援事業〔 〕内：R2年度実績

計画相談：750件（児童398件、成人352件）〔565件：児童287件、成人278件〕

モニタリング：684件（児童228件、成人456件）〔536件：児童182件、成人354件〕

5. 各種心理検査の実施／他事業所（他法人）のスーパーバイズ
 - ・長時間の面談を要するために、新型コロナウイルス感染防止のため実施は見送った。
 - ・児童デイサービスで職員への発達心理の学習会を実施した。
6. ペアレントトレーニングの実施
 - 新型コロナウイルス感染防止対策で、文書やホームワーク形式で工夫して実施した。
7. 山城南障害者自立支援協議会事務局としての部会を運営
 - (1) 地域生活支援部会
 - ・地域生活拠点推進PT：京都ライフサポート協会を中心に拠点整備を行い、木津川市の指定を受けた。
 - ・多様な生活を考えるPT：ご家族と一緒に取り組む必要があるため、実施を見送った。
 - ・地域生活支援事業PT：ガイドヘルプの自宅発着原則の見直しと福祉有償運送時の複数箇所立ち寄りの了解を得た。
 - (2) 就労支援部会
 - ・支援学校に進路先の情報を発信する「就職フェア」を開催した。
 - ・ロータリークラブ等との連携を深める取り組みを行った。
 - (3) 医療的ケア部会
 - ・令和2年度に実施したアンケートに基づき、緊急時Q & A（避難経路その時のSOS発信の方法。電源喪失時の対応や充電機・発電機の所在やハイブリット車の活用方法など）を作成し配布した。
 - ・木津川市の危機管理課、社会福祉課、社会福祉協議会と重度障害者の個別避難計画作成について意見交換を行った。
 - (4) 発達支援部会
 - ・親支援PTでは、もっとこファイルの活用、ペアレントトレーニングを実施。
 - ・支援者支援PTは継続しながら、圏域課題を話し合う「座談会」の実施を検討した。（コロナ対策のため中止）
 - (5) 児童発達支援センター設置に向けて、市町村・関係事業所との意見交換と課題の整理を行った。

III. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

- (1) 効率的なサービス等利用計画の作成およびモニタリングの実施
- (2) 乳幼児～児童期の相談支援体制の強化と木津川市健康推進課等との連携の推進
- (3) 難病および重症心身障害児者への相談支援体制の強化
- (4) 親亡き後の暮らし方の多様性の検討やIT～ICT～福祉機器の研究
- (5) いづみ福祉会事業所間連携の一層の強化

※木津川市自立支援協議会、山城南圏域自立支援協議会の運営や対応困難事例の増加により、相談体制の強化が必要である。

令和3年度 グループホームサポートセンターいづみ 事業報告

I. 総括の概要

1. 新型コロナウイルス感染予防に取り組んでいたがクラスターが発生し、保健所指導の下、陽性者・陰性者のゾーニング、介助での留意点、効率的な換気を行うことで、感染の拡大、重症化を避ける事ができた。今後も感染防止を徹底し、三密にならない過ごし方、マスクの着用、換気、徹底した手指消毒で感染防止を行っていく。また、今回の感染事例の発生での経験を活かし、支援業務の効率化を検討していく。
2. 入居者の年齢や障害特性に配慮し、ホームごとに取り組みを行なった。第一いづみ荘では、入居者による「みんな会議」を開催し、共同生活を楽しいものにする機会を設けた。また、第二いづみ荘では、高齢化にともなう介助・介護を医療機関・ケアマネージャーと検討し、安心して生活できる環境・体制を整えた。
3. 入居者への関わりについて、人権擁護研修として事業部研修を開催し、職員が自分自身の支援を振り返り、接遇や声かけなどについて、確認し改善する機会となった。

II. 項目別総括

1. 暮らしやすく・居心地良い・安心安全なグループホームを目指す。

(1) 各ホーム、短期入所事業での取り組み

- ①第一いづみ荘(女性10名)：若年者が多い現状を踏まえ、生活環境の調整に取り組んだ。
 - ・生活スタイルや人間関係などについて、ご利用者同士で話し合う「みんな会議」を実施した。
 - ・個々の入居者の人間関係に配慮した支援を実施した。
 - ・定期面談を通じ、入居者の気持ちを聞き取り、職員間で共有し支援に繋げた。
 - ②第二いづみ荘(男性10名)：高齢者の介助方法を統一するなど、安心できる暮らしづくりに取り組んだ。
 - ・転倒防止のため、導線の確保・手すりの増設、手押車のレンタルなどを活用した。
 - ・入浴の居宅支援の利用など、ご利用者の変化に合わせた対応を実施した。
 - ・認知機能低下がみられるご利用者には、徘徊などの見守りを強化した。
 - ③短期入所(第一:1名・第二:2名)：定期利用の推進と、緊急時の短期入所も受け入れられる体制づくりに取り組んだ。
 - ・介助、見守りが必要な方に付添宿直できる職員の配置、リラックスできる居室作りを行い、定期利用に繋げた。
 - ・緊急の短期入所利用はなかったが、引き続き居室を確保できるよう検討をすすめる。
- (2) 調理：栄養管理・食事形態など入居者の状態に合わせ、適切な食事を提供する。
- ・透析による食事制限がある方へは、病院からの指示に従った内容の食事を提供した。
 - ・嚥下困難のご入居者へのキザミ食・ミキサー食・トロミの使用など、誤嚥防止に配慮した。食事介助が必要な方へは口に運びやすいスプーンや動きにくい食器を使用した。

(3) 緊急時・災害時に対応できる体制強化

①入居者の体調急変時には、スムーズに救急搬送できる体制を整える。

緊急対応が必要なケースはなかったが、サマリーの更新などを実施した。

②避難訓練の定期実施、水害時における避難訓練等を関係機関と整える。

水害時の垂直避難・避難所への移動方法など検討し、警戒レベル2での避難を想定した訓練を実施した。

2. その他

(1) 経年劣化による設備の故障・破損には、迅速に補修・修繕に対応していく。

職員で修理・修繕できる箇所が少なく、専門業者に依頼することが増えた。

(2) ご家族へグループホームの状況報告を定期的に行い、連携していく。

ご家族が来訪される場合には、最近の生活状況・健康状態などをお伝えし、安定した生活に向けて話し合うことができた。来訪が難しいご家族とは電話での現状報告と相談を行い、書類等は郵送で確認していただいた。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

(1) 入居者の生活に対応できる体制の構築

①感染による待機期間中など、限られた職員配置でも運営できる仕組みづくりを検討する。

②高齢による状態の変化に対応し、介助・介護の方法、食事の形態、入浴方法、安眠の確保、転倒予防、排泄介助など、個々のご入居者に合ったやり方を迅速に取り入れる。

(2) グループホーム事業の安定化

①短期入所

リラックスしてご利用いただけるグループホームの雰囲気作りと居室環境の整備。

②業務の効率化。

日勤・夜勤・宿直・調理・その他各業務の検討、早出・遅出・夜間帯の勤務体制など効率的な業務の検討を行なう。

(3) 職員育成・研修の充実

①研修・セミナー等へ参加、他のグループホームとの情報交換や交流を通し、支援の質を高めていく。また、ご入居者への関わりについて、研修を開催し、自分自身の支援を振り返り、関わり方について定期的に見直し改善していく。

②サービス等利用計画、介護ケアプランをもとに、個別支援計画の見直しとご利用者の支援の状況を情報共有していく。

令和3年度 いづみ児童デイサービス 事業報告

I. 総括の概要

- ①平日と土曜のプログラムを毎月見直し、その中で見えてきた児童一人一人の成長をモニタリングや面談を通して、ご家族にお伝えすることが出来た。
- ②かも事業所では、小学部児童の道路への飛び出しや行方不明などの危険な事案が起き、対策を何度も見直した。支援面だけでなく、物理的にもフェンスの施錠や第二いづみ荘職員の出入り口を新たに作るなどの改善を行った。その後、危険事案は発生していない。
- ③令和4年4月に開校する「井手やまぶき支援学校」への対応準備を整えた。

II. 項目別総括

1. 平日の活動の新たな展開

- (1) 「生活力」に直結する活動を療育の視点から取り入れる。

『くらしアップ』を合言葉に、以下を月間プログラムで実施した。

- 「きっちり」(例:マスク着用・制服たたみ) 「チャレンジ」(例:30円で駄菓子購入)
「すっきり」(例:清掃・台拭き) 「ほっこり」(例:牛乳パックの開封・ポットの使用)
「わくわく」(例:音楽療法・外遊び)

これらの体験がご家庭でも活かされているとの報告も増えている。

- (2) プログラムを年間計画を立て、放課後の体験が夏休み等で活かされるよう実施する。
長期休暇時にチャレンジ活動を実際の店舗で行い、「これ下さい。」「ありがとう。」等の言葉でのやりとりや、レジでの支払いなどを体験し、児童の自信に繋げることが出来た。
- (3) 個別の取り組み内容を個別支援計画にまとめ、半期ごとに成長を保護者に伝える。
活動報告(モニタリング)は、今まで以上に丁寧に記入し、保護者からのコメントをもとに、後期の個別支援計画を作成して面談で確認と共有を行った。

2. 土曜日の特化された活動をさらに充実、発展させる。

- (1) 調理(かも事業所/小1~高3生対象)

- ①手洗い,身支度,栄養バランス学習,調理,後片付けに至るすべてを児童が毎回行った。
- ②まん延防止措置対応中は、「自分の分を自分で作る」など感染対策を強化して活動した。
ご家族の理解もいただけ、休む児童はほとんどいなかった。1人分ずつ作ることは発達障害の児童には見通しが持ちやすく、支援方法の見直しを行うことも出来た。
- ③スキルアップチームを作り、料理の指導者(GH調理職員)を招き、ニーズに合わせた支援に取り組んだ。(例;出汁について学ぶ、小さじ大きじについて、だし巻き卵作り等)

- (2) 交通(きづ事業所/小5~高3生対象)

- ①奈良交通バスとJRの2チームで活動し、利用時のマナーや支払い方法、困った時の対処方法等についての学習に取り組んだ。特に奈良交通(株)は、臨時バスを運行して下さり、乗務員からの説明が直接聞けるなど、今年度もご協力をいただいた。

②バスチームは、個別のニーズやスキルに合わせたグループ編成で実施した。自信がついて、自主通学が出来るようになった児童もおられた。

(3) 納品・販売 (かも第二事業所/中1~高3生対象)

①ワーキングセンターと連携し、ラスクの納品体験を行った。

②身だしなみを整えることに意識が向くように「生活振り返り」に力を入れて取り組み、児童同士が互いに確認し合うなど、意識の変化に大きく成長が見られた。

③今年度はワーキングセンターのパン販売を2回見学することが出来、児童の励みに繋がった。

3. 広報に力を入れる。

(1) 「いづみ児童デイサービス通信」では、出来るだけ日頃の様子が伝わるように写真を多く取り入れ、ホームページにも掲載した。

(2) ホームページの内容を常に更新し、情報の発信に努めた。

4. 職員研修を通して専門性を高めていく。

相談支援センター職員の協力を得て、発達支援と障害特性について学んだ。

現場で支援するケースと比較し、どのような関わりを深めていくかなどに役立てた。

5. 令和4年度開校の特別支援学校(井手町)受け入れに向けた準備(保護者面談)を進める。

全体の人数のバランスを考慮して、以下のようにご利用児童の事業所登録を行った。

(かも事業所) 井手やまぶき支援学校、南山城支援学校の小学部が対象

(かも第二事業所) 南山城支援学校の中学部・高等部が対象

(きづ事業所) 井手やまぶき支援学校の中学部・高等部が対象

※注; 木曜日きづは、南山城支援学校中学部、高等部児童が対象

Ⅲ. 今後の課題(事業計画『重点施策』から)

(1) 事業所編成の見直し

支援学校分離に伴い、事業所の在り方と登録児童の見直しを行い、「かも(低学年)」「きづ(中学年)」「かも第二(高学年)」の年齢別構成を新たに作る。

(2) 「くらしアップ」活動の充実

「生活力」に着目したプログラムの内容をより充実させる。

(3) 土曜日の特化した活動のさらなる発展

ニーズに合わせた活動内容を取り入れていく。

(4) 職員研修の充実

①「発達」「障害」「療育」についての学びを深める。

②ケース検討を中心とした研修を実施し、アセスメント力を高める。

(5) 事業所数の見直し

「いづみ☆みらいプロジェクトⅡ」を踏まえ、安定した運営の出来る事業所数について検討する。

令和3年度 ワーキングセンターいづみ 事業報告

I. 総括の概要

- (1) 「ご利用者主体・意思決定支援」を継続して進めるため、ご利用者のアセスメントに力を入れ、ニーズをもとにした支援計画を作成し支援を行なう。
下半期には、実施書の内容確認（モニタリング）を月1回行い、ご利用者ごとに分かりやすく理解しやすい文章や絵、写真を活用し、ご利用者自身の理解につなげた。
- (2) 生活に密着した生活用品の販売・営業に取り組み、工賃向上につなげる。
クラフト班では、牛乳パック再生紙の名刺の印刷機が納入され、作成に取り掛かりかけた。パン班では、木津高校とさらに連携を深め、パンの具材として木津高校の野菜を使用し、新製品を開発中。京都府の福祉就労製品魅力アップ事業「京のはあと製品」に茶処クッキーが選ばれた。木津川アートイベントで開発したほうじ茶大福パンが好評であった。また、土曜日に2回喫茶フルーヴでイベントを開催し、来店客も増えた。
- (3) 継続して職員一人ひとりが自主的な計画を軸にして、スーパーバイズやOJTを活用しながら自分自身の行動を確認し、組織的に個別支援・生産活動での情報を共有することを目指す。
上半期の修正を行なったことで、役割分担がうまく進み始めた。OJTでは主任、副主査を中心に、月1回程度の各班職員の個別研修を引き続き実施した。支援・作業の進め方や支援、事業計画の考え方等の指導を行った。あわせて、各職員の目標達成シートの内容を会議で確認する時間を設けることで目標達成の意識を高めたが、十分修正することができなかった職員もあり、面談での確認後の修正となった。
- (4) 生活介護事業の充実を目指し、土曜日活動の試行を行なう。
作家の寮美千子さんを講師とし「出会いの教室」を開催。（後期は10月2回、11月1回）

II. 項目別総括

1. 支援事業について

- (1) 生活介護事業（定員：44名／在籍者：50名）
ご利用者の選択、希望やストレングスに合った作業や活動を提供することを目指し、作業設定、係り活動、ご利用者の強みを生かした様々な活動を実施した。意思決定支援として、ご利用者の希望や選択で活動を選べるようにした。また、高齢化による介助量の増加傾向がより一層見られる。
- (2) 自立訓練事業（定員：6名／在籍者：1名）
ワーキングセンターでの生活に適応し、仕事に向かう姿勢づくりを支援した。
- (3) 就労継続B型事業（定員：10名／在籍者：12名）
安定した作業の提供とコミュニケーションの力を高める支援を継続した。パン班のご利用者に加え、クラフト班のご利用者1名も早朝出勤を開始した。

2. 生産活動について

新型コロナウイルスの影響による売上の減少にともない、時給60円での支払いを継続し、年2回の賞与の支給も見送らざるを得ない状況であった。

- (1) パン・営業班 【当初売上計画：¥7,000,000、補正計画：¥6,430,000、実績：¥6,845,161】
- ・地域イベントへの参加。(城地域サミット・就職フェア・きづがわパンフェス・府民交流フェスタ・ヒューマンフェスタ・JA農業祭・休日喫茶イベント・道の駅休日販売)〔新規2ヶ所〕
 - ・受注販売：オムロン、タツタ電線、和東町、笠置町(敬老会) 南山城村等〔新規なし〕
 - ・委託販売：7ヶ所〔新規なし〕 コロナ禍においても、昨年同様に道の駅みなみやましる村では継続した売上を確保することができた。
 - ・そうめん、カレー、ラーメン、カレンダー、防災グッズ等の斡旋販売に取り組んだ。
 - ・インスタグラムで情報発信を行ない、イベントへの来場につながった。
- (2) クラフト班 【当初売上計画：¥1,000,000、補正計画：¥880,000、実績：¥931,322】
- ・奈良町販売会を年7回開催した。緊急事態宣言時は開催を見送った。
 - ・奈良駅前のクラフト市「奈良ノ空カラ」には緊急事態宣言などで1回のみ参加。
 - ・インスタグラムでは、奈良町販売会などの予定などを発信した。
 - ・BASE(ネットショップ)の活用はうまく出来ていない。
- (3) 少人数グループ(ガンバ班)
- ・継続して個々の発達支援に応じた作業(年賀はがき)、集団、個別活動、生活スキルトレーニングを実施した。繰り返し行うことで力を発揮できるように関わった。
 - ・感覚刺激等の五感で楽しむ空間を用いたリラクゼーション活動も実施した。
- (4) 重度グループ(パワフル班)
- ・発達的な観点での支援として、個人に合わせた活動を職員間で目的を共有し、ご利用者の楽しみ、やりがいにつながる個別活動を行った。
 - ・合同行事では、他班との交流をしたり、他班に所属するご利用者にもプログラムの内容や希望によって参加していただいた。
 - ・紙すきハガキの作業では、ガンバ班とカラフル班と3班合同でエンボス加工の年賀状作成に取り組み、昨年度より売上を伸ばすことができた。
- (5) 高齢グループ(カラフル班)
- ・ご利用者の視点での「やりがい」や「生きがい」が感じられるような作業や懐かしさや楽しみを感じられる活動を希望に合わせて提供した。また、重点的に「意思決定支援」を行なった。
 - ・生産活動では、年賀はがきの制作をしたり、道の駅みなみやましる村ではなべ敷きや鷹の爪などの商品を販売した。

Ⅲ. 今後の課題(事業計画『重点施策』から)

- (1) 「ご利用者主体・意思決定支援・信頼関係づくり」を進めるため、ご利用者のアセスメントとモニタリングに力を入れ、ニーズをもとにした支援計画の作成をし、信頼関係が結べるように、丁寧な関わりのなかで支援を行う。
- (2) コロナ禍を想定し、お土産から生活に必要な商品への転換をより一層進める。また、インターネット販売、商品の受注販売に取り組み、工賃向上につなげる。
- (3) 新人職員教育を強化し、先輩からの支援をもとにした新たなOJTの仕組みで、事業計画、支援計画、業務手引書の確認を行なうと共に、各自の役割、社会人としてのマナー、支援職員としての行動規範を伝えていく。
- (4) いづみ☆みらいプロジェクトⅡの計画に沿って、生活介護事業の充実を目指し、土曜活動として、美術活動、音楽活動、出会いの教室(詩)を開催する。